

「いしかわエンゼルプラン2025」の施策について

施策の柱と主な施策の方向性		R7の新規・拡充施策等		主要な目標	
結婚	1	結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実	新 若者向け結婚応援情報の発信 → 結婚や出会いのエピソードをSNS等で発信 拡 あいきゅんによる出会いの機会の提供 → AI性格分析の導入によるマッチング率向上	新	・ あいきゅん登録者数 R5 4,002人 → R11 6,000人
	2	出産の希望がかない、安心して子どもを 生み育てるための母子の健康の確保及び増進	・ プレ妊活健診の受診費への助成 ・ 不妊治療の経済的負担の軽減 拡 新生児マススクリーニング検査の支援（検査項目20→22）		・ 産後ケア事業利用率 R5 3.3% → R11 増加
妊娠 出産	3	全ての子育て家庭が安心して子どもを育てる ことのできる環境の整備	拡 プレミアム・パスポートの第一子世帯への拡大 拡 保育士の確保対策 → 中高生向けの魅力発信イベントの開催 ・ 乳幼児医療費の助成		・ マイ保育園利用登録率 R5 64.3% → R11 80.0%
	4	子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の 整備	新 石川の教育振興基本計画の改定 ・ 乳幼児等との触れ合い体験事業「親子交流授業」 ・ 食育の推進（R7県民意識調査）		・ 乳幼児触れ合い育児 体験参加生徒数 R5 17,466人 → R11 33,000人
	5	社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭 に対するきめ細かな支援の充実	拡 ヤングケアラーへの支援 新 一時保護児童への意見表明等支援員の派遣 ・ 里親支援体制の強化 新 妊産婦等生活援助事業	新	・ 一時保護児童への意見 表明等支援員の派遣率 → R11 100.0%
子育て	6	仕事と生活の調和（ワークライフバランス） の推進	拡 一般事業主行動計画の策定促進 → 従業員21～49人企業の義務化（R8. 4～） 拡 男性の育児家事参画促進事業（HPでの発信）		・ 男性の育児休業取得率 R6 42.6% → R12 85.0%
	7	子ども・若者が権利の主体であることを 社会全体で共有	新 子どもの意見を聞く場の設置 → 子どもの意見との交換会の開催等	新	・ 子どもは権利の主体であ ると思う県民の割合 → R11 100.0%
働き方					
新 の権利 擁護 子ども					
令和6年能登半島地震・奥能登豪雨の復旧・復興 創造的復興プランに掲げられた子ども関連施策等の着実な実行			・ 保育施設等の被災した施設の復旧促進 ・ 保育士等の心のケア	合計特殊出生率 R5 1.34 → R14 1.8	

プレミアム・パスポート事業（平成18年1月～ 全国に先駆け実施し全国に広がる）

<概要>

- 「商品の割引」や「ポイント付与」など協賛店舗のご負担でサービス等を提供

<現在の状況>

- 協賛店舗数は**約3,000店舗**
- 子どもが2人以上いる世帯（H29.10～）、**約4.8万世帯に交付**（対象世帯の約97%）



協賛企業のご理解・ご協力のもと

パスポートの対象世帯を第一子へ拡大し、全ての子育て世帯を対象に

➤ 対象世帯：約5万世帯 ⇒ 約9万1千世帯（約2倍）

**令和7年11月中旬からのサービス開始に向け準備を進め、より一層、社会全体で
子育てを応援する気運を醸成**

いしかわ子ども総合条例の改正について

プレミアム・パスポートの交付対象を「二人以上の子どもが属する世帯（多子世帯）」から「子どもが属する世帯（子育て世帯）」に変更